

令和5年度 第1回名古屋市日中サービス支援型グループホーム運営評価会議
評価結果（令和5年5月19日開催）

（定期評価）

法人名称	株式会社マザーズ
事業所名称	NEXUS 池花
事業所所在地	名古屋市北区池花町 225 番地
評価結果	<p>下記の内容に留意し、適切な事業運営を実施されたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 職員の支援力の向上に努め、障害特性に応じた居住環境の設定に取り組むことで、日中サービス支援型グループホームの対象として想定されている方の入居を促進すること。・ 新たな入居者を受け入れる際には、既に入居されている方や新たな入居者それぞれに与える影響を考慮し、それぞれの入居者が安心して生活を送ることができるように、受入体制を整えること。・ 新たな入居者の受け入れ体制について、再検討を要する。入居を予定している障害当事者及び関係者からの直接的な面談等による情報収集を丁寧に行うことで、法人本部の相談員と事業所の管理者及びサービス管理責任者が責任を持ち、受け入れ体制を整え、リスク及び必要な支援方法を共有した上で、受け入れができるように体制を強化すること。・ 様々な生活課題を抱える入居者の方々の住まいであるからこそ、入居者の方々が地域において安心して暮らせる生活環境を作るために、地域の各専門機関などと十分連携を図ること。・ 個々の入居者の希望や状況を積極的にモニタリングすることによって、現状にとどまることなく積極的な処遇方針の検討を行うこと。・ 経験した事故から必要な対策を講ずるよう、日常の業務における気づきを蓄積し、事業運営に適した方法で対策を立て、職員間での周知徹底を図ること。・ 入居者の受け入れにあたっては、障害特性に応じた人材の確保及び質の維持のため、必要な研修を実施すること。また、非常勤の職員も含めて人材育成を継続して実施すること。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 多種の障害のある入居者が入居する事業所であることから、日々の生活支援の実践を積み重ね、その中で蓄積された生活支援の仕組みが継承されることが必要である。そのため、職員の異動がある場合には、必要な考慮をしたうえで、職員体制を構築すること。また、事業所の特定の職員に業務が集中しないように、職員体制を構築すること。・ 事故などの不都合が生じた場合に、事故防止のための規制を行うという視点に囚われるのではなく、入居者が事故なく望む生活を行える工夫を考える努力を続けること。 |
|--|---|